

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地										
専門学校 麻生リハビリテーション 大学校		平成13年3月30日		安藤 廣美		〒812-0007 福岡県福岡市博多区東比恵3-2-1 (電話) 092-436-6606										
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地										
学校法人麻生塾		昭和26年3月12日		麻生 健		〒820-0018 福岡県飯塚市芳雄町3-83 (電話) 0948-25-5999										
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	理学療法学科 (夜間部)				平成25年文部科学省 告示第3号	—									
学科の目的	専門学校麻生リハビリテーション大学校 理学療法学科は、教育基本法に則り、学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に従い、高齢化社会、医療技術の高度化、リハビリテーションの専門化に対する人材確保の一翼を担い、医療及び保健福祉活動の充実に貢献するために理学療法士を養成することを目的とする。															
認定年月日	平成26年3月31日															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技									
4年	夜間	3255時間	1320時間	900時間	1035時間		時間									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数											
120人	69人	0人	6人	26人	32人											
学期制度	■前期: 04月01日～08月31日 ■後期: 09月01日～03月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学科試験、実習評価及び学習状況の総合評価とし、60点以上を合格点とする											
長期休み	■夏季: 08月13日～08月15日 ■秋季: 08月22日～09月03日 ■冬季: 12月29日～01月04日 ■春季: 03月05日～03月31日			卒業・進級条件	進級および卒業に関する規程に基づいて、 (進級)学則に定める当該学年の所定の科目を全て履修していること (卒業)最終学年次に履修すべき科目(実習を含む)を全て履修していること											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任および主任による個人面談随時実施し、必要に応じて三者面談や個別支援体制を実施している。			課外活動	■課外活動の種類 実習病院でのボランティア 地域でのボランティア その他ボランティア ■サークル活動: 有											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 医療機関・施設 ■就職指導内容 就職事前指導をスタートして、就職セミナー、履歴書の添削および面接指導等を個別に随時行っている。			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)											
	■卒業生数 18人 ■就職希望者数 11人 ■就職者数 11人 ■就職率 100% ■卒業生に占める就職者の割合 : 61.1% ■その他 7人 ・進学者数: 0人 ・国家試験不合格者 5名				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	18人	13人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数													
理学療法士	②	18人	13人													
	(令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)				※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)											
中途退学の現状	■中途退学者 3名 令和3年5月1日時点において、在学者71名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者70名(令和4年3月31日卒業者をを含む) 転科(入)2名 ■中途退学の主な理由 進路の変更・成績不良・学修意欲の低下			■中退率 4%												
	■中退防止・中退者支援のための取組 随時担任・主任面接実施。保護者との連携における情報交換 学業支援に対してはセミナー、個別居残り学習、担任による指導を行う。															
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 兄弟姉妹・親子入学支援金、再進学支援金、自然災害発生に伴う支援制度 特待生制度(学力面、人物面、資格などにより優秀と認められた者に対し、授業料を減免する)、夜間部特別支援制度、夜間部キャリアチェンジ支援制度。夜間部キャリアチェンジ実習支援金制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 前年度の給付実績者数: 0名															
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 ・一般社団法人リハビリテーション教育評価機構															
当該学科のホームページURL	https://asoiku.ac.jp/arc/pt/															

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

養成教育は、その時々々の社会環境により影響を受けた医療状況の変化を速やかに反映しなければならない。医療技術の進展や患者様のニーズにより広がりを見せるリハビリテーション領域の教育に企業との連携は不可欠である。

具体的には、カリキュラム作成に際して、養成教育の開始時期における動機付けのための学習や養成教育の要である臨床実習の事前・事後指導の指導に対して臨床の現場である企業からの提言を取り入れ、より現場に即した方法で、医療サービス提供のための教育内容の検討を図れる関係の構築をすすめる。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会は、常に変化する保健・医療・福祉分野の動向を見据えて、養成校の独りよがりな教育とならないように現状に合った教育の水準を担保すべく中核となる組織である。

ここでは多角的な視野からの検討評価をもとに、今後のリハビリテーションを担う人材の育成のあり方を追求することを目的とし、教務会議の一環として年2回開催される。またこの委員会の検討をもとに、さらに下部組織としてのカリキュラム会議において、より柔軟な実践能力向上に向けたカリキュラム改善に反映されるものとする。特に各科目の習熟の集大成である「臨床実習」につながる授業の内容や「臨床実習」自体の内容や評価項目について検討し改善をおこなう。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
久保田 勝徳	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事 (桜十字福岡病院)	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	①
山崎 哲弘	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 副技師長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
甲斐田幸輝	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 副技師長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	③
安藤 廣美	専門学校麻生リハビリテーション大学 校長	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
田中 裕二	専門学校麻生リハビリテーション大学 校長代行	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
山下 慶三	専門学校麻生リハビリテーション大学 理学療法学科 主任	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	
松岡 美紀	専門学校麻生リハビリテーション大学 理学療法学科 副主任	令和4年4月1日～令和5年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

令和3年度 第1回 令和3年 7月21日 17:00～18:30

令和3年度 第2回 令和3年 12月13日 16:30～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

今年度臨床実習について、コロナ禍の影響で前期は学内実習、2期目も期間を短縮しての臨床実習となった。

学内実習では臨床でのイメージを作っていくのが難しい状況であったので、飯塚病院様に協力していただき「臨床推論WEB講座」を行っていただいた。内容の紹介や学生アンケートを実施し、とても有意義な講義となったことを報告し、次年度も引き続き協力して行うことを検討した。

企業側より、症例に対する情報提供やPPTの内容、時間配分など検討事項について意見もあったので、次年度に向け実施前に担当者どうしによる検討時間を設け実施していくことにした。

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業との連携による実習は実習指導者の下でリハビリテーションおよび理学療法の実践を学ぶとともに、職業人・社会人としての態度を学ぶことであり、さらには、臨床実習指導者の指導の下、理学療法士としての心構えと基礎知識、基礎技術を臨床の場で体験し学習することである。

本校の臨床実習では、実習指導者の指導の下、診療参加させていただき多くの症例経験を通して、情報収集・評価・理学療法計画立案・理学療法実施および記録報告等の一連の理学療法を実践する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

理学療法学科では教育課程編成委員会において、協力病院から臨床実習方針についての意見を伺い、今年度の内容について十分議論し、実習方針を決定している。

各実習指導者と担当教員による実習生への包括的な指導を行なうため、実習開始前に実習先医療機関の実習担当者と会議を行い、学校の方針や実習施設での特徴を踏まえた実習指導についての情報交換を行っている。

さらに実習前には連携している実習施設より指導者を招聘し実習の在り方や内容について講演をいただき、またOSCEでは臨床実習施設の作業療法の先生方から実技指導を受けている。

実習期間中は担当教員が随時電話連絡を行い、期間の中間時に実習施設の訪問し、その後相互で実習進捗を確認し、その指導状況を実習生にフィードバックしていく。実習後は実習担当者会議を行い、結果報告と反省会を行い、表出した課題を次年度への計画に活かしている。

(3) 具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
理学療法基礎演習	早期臨床体験実習の位置付けであり、見学と体験を通して医療人としての態度・振る舞いを身につけ、医療・介護・福祉の中で理学療法士の役割と位置づけを学ぶ。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
総合臨床実習Ⅰ	臨床の場で、患者の評価、理学療法プログラムの作成を学び、学校で修得した理論と技術を応用し、問題解決を図る基本を学ぶことをはじめとして、病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、理学療法士部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての理学療法士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設
総合臨床実習Ⅱ	臨床の場で、患者の評価、理学療法プログラムの作成からプログラム実施まで学び、学校で修得した理論と技術を応用し、患者のリスク管理と問題解決を図ることを学ぶ。また病院等の組織をはじめリハビリテーション科(部)、理学療法部門の運営、管理について学び、リハビリテーションチームの一員として行動すると同時に専門職としての理学療法士の資質を養う。	株式会社麻生 飯塚病院などの病院施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

研修については、教職員に対して、現在の職務又は今後就くことが予想される職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的として研修を受講させる。「教職員研修規程」に則り、専攻分野における実務に関する研修や、指導力の修得・向上のための研修を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて実施し、より高度な職務を遂行するために必要な知識を修得させる。年度の初めに研修計画を作成し、各教職員のスキルに適した研修が計画的に受講できるようにする。また必要に応じ、年初の計画以外の研修受講も可能としている。併せて理学療法士協会等にて専門分野の研修も同様に、教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務に応じて、定期的を受講させる。この研修はその内容を他教員へ報告することで、全教員のより高度な職務を遂行するために必要な知識を付与することを目的とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「臨床研修」(連携企業等:各医療機関)

目的:臨床から離れ、永く養成教育に携わる際の臨床との隔離を防ぎ、常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たることを目的とする。

日程:令和3年4月1日～令和4年3月31日

内容:各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。

対象:全教員

研修名:「第14回日本運動器疼痛学会」(一般社団法人 日本運動器疼痛学会)

日程:令和3年11月20日～12月5日(オンライン)

目的:疼痛に関する最新の知見を学び、担当授業への理解を深める

内容:運動器の痛みに関する全国学会。最新の知見に対する発表や講演である。

対象:教員1名

研修名:「第8回日本小児理学療法学会学術集会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本小児理学療法学会)

期間:令和3年11月27日～11月28日

目的:小児発達領域における理学療法の最新知見を学び、講義へ活かしていく

内容:小児発達理学療法分野の全国学会。最新の知見に対する発表や講演である

対象:教員2名

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「国家試験対策セミナー」(連携企業等:一般社団法人 日本医療教育協会

国試塾リハビリアカデミー)

期間:令和3年9月15日・9月22日

目的:国家試験対策の方法を学び学習支援に結び付ける

内容:国家試験対策の学生指導方法論に関する研修会

対象:教員4名

研修名:「第34回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)

日程:令和3年10月23日(土)～10月24日(日)

目的:他養成校での取り組み事例を学び、今後の学習支援および教育力向上へ結びつける

内容:リハビリテーション分野の教育に関する全国学会。教育手法やその結果の発表や講演である

対象:教員1名

研修名:「第10回日本理学療法教育学会学術大会」公益社団法人日本理学療法士協会

日程:令和3年12月4日～5日

対象:1名

目的:最新の理学療法教育の手法および方向性を学ぶ

内容:メインテーマ「理学療法教育の進化～未来のカチを求めて～」

研修名:「第1回臨床実習指導者福岡県講習会」(連携企業等:日本理学療法士協会・福岡県理学療法士会)

期間:令和3年11月6日～11月7日

対象:教員6名

目的:指定規則改訂に伴う実習指導者要件の中、実習指導方法を学び学内教育に結びつける

内容:臨床実習指導者講習会の講師養成のための研修会

研修名:第1回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会 一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
日程:令和4年1月5日～令和4年3月5日
対象:1名
目的:「理学療法士作業療法士学校養成指定規則」改正に伴う教員の育成および必要な知識、技術の習得
内容:ZOOMを利用したオンライン講義およびグループワークなど

研修名:「日本理学療法教員協議会」(連携企業等:一般社団法人 全国大学理学療法学会 他)
期間:令和4年3月26日
対象:教員3名
目的:全国の養成校での取り組みを学び今後の教育体制の再考を行っていくことを目的とする
内容:テーマ「理学療法士教育のターニングポイント 一指定規則改正の先を見据えて一」を基に指定規則改訂後の教育の方法論の共有および事例を学ぶおよび研修会である。

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:「臨床研修」(連携企業等:各医療機関)
目的:臨床から離れ、永く養成教育に携わる際の臨床との隔離を防ぎ、常に最新の知識と技術を持って養成教育に当たることを目的とする。
日程:令和4年4月1日～令和5年3月31日
内容:各医療機関等において毎週1回、医療機関等の臨床現場のセラピストとともに臨床研修を行う。
対象:全教員

研修名:第59回日本リハビリテーション医学会学術集会(連携企業等:日本リハビリテーション医学会)
日程:令和4年6月23日～6月25日
目的:リハビリテーション医学の最近の知見を学び、学内でのカリキュラム構成などの教育体制の再考に繋げる
内容:リハビリテーションの動向及び最先端の分野など多岐にわたるリハビリテーションの役割など、最近の知見に対する発表や講演が実施される研修会である。
対象:教員1名

研修名:「2022年 SAQオンラインセミナー ～育成・強化の現場とSAQトレーニングの役割を考える～」
(連携企業等:特定非営利活動法人 日本SAQ協会)
日程:令和4年7月8日・15日(オンラインセミナー)
目的:スポーツ医学におけるコンディショニングのための手法を学び、専門性を高め講義に反映させていく。
内容:スポーツ選手の基礎体力の向上や一般の健康管理向上に寄与・貢献することを目的とした研修会
対象:教員1名

研修名:「第302回技術講習会Mulligan Concept Upper Quarter」(連携企業等:日本徒手理学療法学会)
日程:2022年9月10～9月11日
目的:徒手療法の基本技術を学び、専門性を高め講義に反映させていく
内容:徒手療法の技術を習得することを目的とする研修会
対象:教員1名

第28回訪問リハビリテーション管理者養成研修会STEP1 (連携企業等:リハビリテーション専門職団体協議会)
日程:令和4年9月17日(土)～18日(日)
目的:訪問リハビリテーション分野の現状および管理者として必要な知識を学び、講義内容の充実化を図る
内容:訪問リハビリテーションのスペシャリストを育成するための、3協会合同の唯一の人材育成プログラム
対象:教員1名

研修名:「第9回日本小児理学療法学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会 他)
日程:令和4年11月12日～11月13日
目的:小児発達領域における理学療法最新の知見を学び、講義へ活かしていく
内容:小児発達理学療法分野の全国学会。最新の知見に対する発表や講演である。
対象:教員1名

研修名:「九州理学療法士学術大会2022in福岡」(連携企業等:日本理学療法士協会)

日程:令和4年11月26日～27日

目的:各分野における知見を学び、現状の把握および専門分野の講義へ繋げる

内容:九州地区における理学療法の最新知見に対する発表や研修会である。

対象:教員3名

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:「アサーティブコミュニケーション(オンライン講座)」(連携企業等:組織デザイン・ラボ)

日程:令和4年8月17日(水)16:00～17:30

目的:不快感や当惑を感じる状況下での適切なコミュニケーションの方法を学び、学生及び保護者対応に活かす。

内容:言いにくいこと言わなければならない場面を想定した事例を使って、相手も自分も尊重した伝え方について学び、実践する。

対象:教員3名

研修名:「マインドマップ研修」(連携企業等:マインドマップの学校 株式会社ヒューマン・リスペクト)

日程:令和4年8月20日(土)

目的:マインドマップを用いた知識の整理方法を習得し、日々の業務管理や知識の整理の効率化を図る

内容:マインドマップの入門コースであり、基本的な方法論および活用方法を学ぶ研修である

対象:教員1名

研修名「ブレンディッドラーニング」(連携企業等:デジタルハリウッド株式会社)

日程:令和4年8月23日

目的:「ブレンディッドラーニング」の背景・効果・必要性について理解し、今後の授業改善に生かす。

内容:ICTを活用した授業の事例、動画教材の活用方法、教員の新たな役割、学修者本位の教育の仕組みづくりなどについて学ぶ。

対象:教員1名

研修名:「ルーブリック評価と能動的な継続学習」(連携企業等:デジタルハリウッド株式会社)

日程:令和4年9月1日

内容:学修者本位の教育の仕組みづくりを行い、能動学修の活性化を目指す。

目的:学修成果の可視化に有効な評価指標「ルーブリック」の授業タイプ別の作成方法、個別対応ツールとしての「振り返りシート」の活用方法について学ぶ。

対象:教員3名

研修名:「第49回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設等教員養成講習会」(連携企業等:厚生労働省他)

日程:令和4年8月15日～9月3日

目的:理学療法士作業療法士学校養成指定規則改正に伴う教員の育成および必要な知識、技術の習得

内容:理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の教員ならびに臨床実習施設における指導者の養成のための研修会である。

対象:教員1名

研修名:「第35回教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:一般社団法人全国リハビリテーション学校協会)

日程:令和4年10月29日～30日

目的:他養成校での取り組み事例を学び、今後の学習支援および教育力向上へ結びつける

内容:リハビリテーション学校協会の全国学会であり、各校の指導力の発表・研修が行われる

対象:教員1名

研修名:「第11回日本理学療法教育学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会)

日程:令和4年11月5日～11月6日

目的:最新の理学療法教育の手法および方向性を学ぶ

内容:教育分野における全国学会であり、様々な取り組み事例の発表や研修が行われる

対象:教員2名

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校の基本方針に基づき、学校運営が適正におこなわれているかを企業関係者、保護者、地域住民、高校関係者等の参画を得て、包括的・客観的に判定することで、学校運営の課題・改善点・方策を見出し、学校として組織的・継続的な改善を図る。

また、情報を公表することにより、開かれた学校づくりをおこなう。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像、他
(2) 学校運営	運営方針、事業計画、人事・給与規程、業務効率化、他
(3) 教育活動	業界の人材ニーズに沿った教育、実践的な職業教育、教職員の資質向上、他
(4) 学修成果	教育目的達成に向けた目標設定、事後の評価・検証、就職率、退学率、他
(5) 学生支援	修学支援、生活支援、進路支援、卒業生への支援、他
(6) 教育環境	教育設備・教具の管理・整備、安全対策、就職指導室・図書室の整備、他
(7) 学生の受入れ募集	APの明示、進路ニーズ把握、パンフレット・募集要項の内容、公正・適切な入試
(8) 財務	財政的基盤の確立、適切な予算編成・執行、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	専修学校設置基準の遵守、学内諸規程の整備・運用、自己点検・評価、他
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、学生のボランティア活動の推奨、他
(11) 国際交流	留学生の受入れ、支援体制

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価と合わせて、コロナ禍での遠隔授業の取り組みについて説明した。委員より遠隔授業への切り替えによる学習面への影響を心配するご意見を頂いた。

委員会でいただいた意見を踏まえ、遠隔での講義・試験における運営面での更なる工夫だけではなく、遠隔での学生相談などが可能な環境づくり、学習サポート体制づくりに取り組んだ。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
西村 天利	平成18年度 理学療法学科卒業生	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2年)	卒業生
小波 昌之	地域住民	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2年)	地域住民
久保田 勝徳	公益社団法人福岡県理学療法士会 理事 (福岡桜十字病院)	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2年)	企業等
黒木 勝仁	公益社団法人福岡県作業療法協会 理事 (原三信病院)	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2年)	企業等
花 史人	一般社団法人福岡県言語聴覚士会 理事 (生活介護 風の丘)	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2年)	企業等
中村 太	作業療法学科保護者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2年)	PTA
井本 俊之	株式会社麻生 飯塚病院 リハビリテーション部 技師長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2年)	企業等
杉野 晴一	福岡県立筑豊高校 校長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日 (任期2年)	高等学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

<https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/arc/2021/hyoka.pdf>

公表時期: 令和4年5月18日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育方針・カリキュラム・就職指導状況など学校運営に関して、企業等や高校関係者・保護者などに広く情報を提供することで、学校運営の透明性を図るとともに、本校に対する理解を深めていただくことを目的とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	歴史、教育理念、教育目標、ASOの考え方、5つの特徴
(2) 各学科等の教育	入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、カリキュラム、国家資格、就職情報
(3) 教職員	教員一覧及び実務家教員科目
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、GCB教育、企業連携
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、学園祭、部活動・サークル活動、学外ボランティア
(6) 学生の生活支援	生活環境サポート、(留学生学習・生活サポート)、(留学生就職サポート)
(7) 学生納付金・修学支援	学費とサポート、学習支援(各種支援制度)
(8) 学校の財務	事業報告書、貸借対照表、収支計算書、財産目録、監査報告書
(9) 学校評価	自己点検・評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	グローバル教育
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://asojuku.ac.jp/arc/>

授業科目等の概要

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			社会人基礎力講座 I (GCB I)	医療従事者として基礎となる、感謝心と思いやりの心を学ぶ。 医療従事者としての正しい言葉使い、社会人としてのマナーを学び社会人基礎力向上を目標とする。 また医療人としてチーム医療を取るためのコミュニケーション能力を獲得することを目的とする。	1前	30	2	○			○		○			
2	○			情報処理	Word・Excel・PowerPointのアプリケーションソフトの基礎的な操作を学習し、レポート・発表会資料等の作成時に活用することができる。 文章の入力に関して、5分間で200字以上(3級レベル)の文字入力ができる。	1前	30	2	○			○				○	
3	○			医学英語	1. 英語の発話を最大限行う 2. 語彙と文章表現を反復練習し習得する	1前	30	2	○	△		○				○	
4	○			人間発達学	新生児～12か月の人間の認知や運動発達を通して、発達の不思議や人間の行動の成り立ちについて学ぶ。	1後	30	1	○	△		○				○	
5	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションという言葉は、一般社会でもよく使われるようになってきている。通常、障害に対する機能回復のための治療・訓練として用いられてきている。しかし、この解釈は、リハビリテーションの中の極めて狭い領域となっている。リハビリテーションにおける理念・背景をリハビリテーションの特徴を含め紹介する。また近年のリハビリテーションの展開についても紹介していく。	1前	30	1	○			○			○		
6	○			理学療法概論	①理学療法士についてその歴史や関係法規・諸制度を知り、自分の言葉で説明できる。 ②理学療法士の位置づけ、役割、対象疾患、関連職種などを理解し、リハビリテーション活動に参画する一専門職としての役割を説明できる。	1前	30	1	○			○			○		
7	○			解剖学 I	身体構成の基礎となる用語を学び、理学療法士になるための基礎医学の知識を修得する。 身体構成を理解するには、まずは解剖用語を覚えることが必須。講義と課題、区分ごとに小テストを実施する。	1前	60	2	○			○			○		
8	○			生理学 I	人体の各器官がどのように働き、生体内外の変化に対してどう反応して生体の恒常性を維持しているかを説明できる 人体の各器官の正常な機能が説明できる。	1前	60	2	○			○			○		

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
9	○			社会人基礎力講座 II (GCB II)	医療従事者として基礎となる、感謝心と思いやりの心を学ぶ。 医療従事者としての正しい言葉使い、社会人としてのマナーを学び社会人基礎力向上を目標とする。 また医療人としてチーム医療を取るためのコミュニケーション能力を獲得することを目的とする。	1後	30	2	○			○		○		
10	○			コミュニケーション学	コミュニケーション理論を学ぶことで、幅広い意味を持つ“コミュニケーション”を具体的に理解し自ら考え、物事を進めていくことができる。さらに他者との関わりの中に発生する事柄に対して、多様な視点と他者の立場を想像しながら、深く思考する力を身につける。	1前	30	2	○	△		○			○	
11	○			解剖学演習	身体の基本的構造として、神経系、呼吸循環に対する解剖学的構造と理解を図る。また、組織学の演習より組織に対する構造と理解を図る。講義形式として概要となる講義実施した後、自ら課題を進め解剖学的構造と名称を理解し、学生間で演習を進める。各項目においてまとめテストを実施し国家試験レベルで理解度を図る。また、身体の構造位置関係の総理解として、検体解剖を見学を実施する。	1後	30	1				○			○	
12	○			生理学演習	本講義は実習をまじえながら、生理学の講義で学んだ生理学の知識をより深いものにすることを目標とする。講義を受け教科書で勉強した知識は、実習の実験によって実際に体験することによって、本当の知識として身につけることができる。さらに、実習によって生理機能を計測し、実験データを処理し解析して、レポートを作成する方法を学ぶ。	1後	30	1				○			○	
13	○			基礎医学講座	国家試験問題を実際に解きながら、専門用語とその内容を一つ一つ理解し、説明できる。 前期解剖学・生理学の復習	1前	30	1	○	△		○			○	
14	○			一般臨床医学	医学の成り立ちや基本姿勢、医学対象となる健康・病気の概念や基本的な診断・治療について学ぶ。また代表的な疾患についての理解を深める	1後	30	1	○			○			○	

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
15	○			臨床心理学	こころの問題を抱えた人やその家族についての理解と援助の方法を研究・実践する臨床心理学について、基礎的な知識・技法を学習し理解する。また、卒業後の現場において臨床心理学の知識を活かしていただけるために、他者とのかかわりや自分自身についての思考・感情・言動を振り返り、理解する視点をもつ機会とする。	1前	30	1	○			○			○		
16	○			運動学 I	基本的な身体運動基礎の理解より開始し、骨格・関節・靭帯の構造を理解する。理学療法士の評価治療介入の基礎となる身体運動の知識(上肢)を修得し、上肢の各関節運動を各自で説明できることを目標とする。また、講義内容に対する理解度を国家試験問題も含め、確認を行う。	1前	60	2	○			○			○		
17	○			地域包括ケアシステム学	介護保険を含んだ地域特性に応じた地域包括ケアシステムにおける制度の中で、医療・介護・福祉・予防及び自立支援・就労支援等での分野の理学療法の評価と支援の実践について学習する。また、地域理学療法を実践するための因子分析の概要と実践を学ぶ。	1後	60	2	○			○			○		
18	○			評価学 I	①理学療法評価の項目と内容(意味)と必要性について述べ、各検査・測定項目について正確に実施することができるようになる。②測定結果よりその障害像について考察することができるようになる。	1前	60	2	△	○	△	○			○		
19	○			生体力学	1. 運動力学の基礎を理解し説明できる。2. 運動の法則、剛体に働く力を説明できる。3. 人の運動を力学的に捉え、生体への力の作用を分析できる視点を持つ。4. 動作や介助について必要な力学を体験し説明できる。	1前	30	2	○	△		○			○		
20	○			病理学	1. 基礎医学である解剖学、生理学などにより体の仕組みと働きの基礎を習得した上に位置する病理学において、病気の原因や病態を知る。2. 様々な疾患を遺伝学的、構造学的、細胞学的、免疫学的、腫瘍学的に理解できるようになる。3. 細胞の機能の理解や、一般的に知られる病気の名前とその病態を理解し、説明できるようになる。	1後	30	1	○			○				○	

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
21	○			臨床薬理栄養学	本科目は、薬物療法における基礎知識の習得や、リハビリテーション栄養に関する基礎知識と実践方法について理解することを目的とする。また、疾患別の対処法の違いなどを学ぶことで臨床で実践できるようにする。	2前	30	1	○			○				○	
22	○			内科学	<ul style="list-style-type: none"> 理学療法実施において不可欠な、患者の医学情報や病気の成り立ちを理解する。 理学療法が関わる障がい、どのような疾患から起因するかを知る。 内科疾患の成り立ちを知ることで、患者分析に必要な生理学的見解が出来るようになる。 内科疾患の症状を理解することで、理学療法治療上でのリスク管理を理解する。 	2前	30	1	○			○				○	
23	○			神経内科学 I	<ul style="list-style-type: none"> 理学療法が関わる障がい、どのような疾患から起因するかを知る。 神経内科疾患の成り立ちを知ることで、患者分析に必要な生理学的見解が出来るようになる。 神経内科疾患の症状を理解することで、作業療法治療上でのリスク管理を理解する。 	2前	30	1	○			○				○	
24	○			精神医学	本科目では、精神機能の理解から精神疾患の特徴について具体的な症状を含め説明していく。また精神疾患に対する治療法、経過からリハビリテーションにおける対応について学ぶ。また保健、福祉制度について理解していく。	1後	30	1	○			○				○	
25	○			評価学 II	<ol style="list-style-type: none"> 理学療法評価の項目と内容(意味)と必要性について述べ、各検査・測定項目について実施することができ。 測定結果よりその障害像について考察することができる。 	1後	30	1	△	○		○			○		
26	○			日常生活活動学 I	<ol style="list-style-type: none"> 「ADLの概念と範囲」を説明できる。 「ADLの評価」の意義・目的・実施方法を理解する。 補装具の名称、部位の名称、機能、用途が説明できる。 基本的動作の介助方法(全介助)について説明できる。 	1後	30	1		○	△	○			○		

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
27	○			運動学Ⅱ	理学療法士の評価治療介入の基礎となる身体運動の知識(下肢 体幹)を修得し、下肢関節の運動学的特徴と正常歩行の運動学的特徴を理解することを目標とする。また、講義内容に対する理解度を国家試験問題も含め、確認を行う。	1後	60	2	○			○		○		
28	○			統計・研究法	統計学は、研究で得られたデータを客観的に解釈するために必要な知識である。本講義では、統計学で用いられる様々な分析方法を学ぶとともに、実際にデータを用いて分析していく。本講義終了時には、基本的な統計学の知識・技術を身に付け、研究報告を正しく解釈できることを目標とする。	2後	30	2	○			○			○	
29	○			整形外科学	整形外科の基礎知識、各種治療法、整形外科疾患について理解する。整形外科疾患とリハビリテーションとの関わりについて理解し、臨床実習で必要な知識を習得する。	2前	30	1	○			○			○	
30	○			神経内科学Ⅱ	神経の構造と病気との関係を理解し、国家試験問題を答えることができる。学習形態としてPBL学習を用いる(提示した課題に対して学生が学習を進め発表する)学習の発表より、まとめの講義を実施する。	2後	30	1	○			○			○	
31	○			小児科学	小児の体、発達について理解し、小児リハビリテーションに関わる医学的知識を身につける。	2前	30	1	○			○			○	
32	○			保健医療福祉制度論	保健・医療だけではなく、社会保障・社会福祉の理念と制度を体系的に学ぶ。さらに、保健・医療・福祉の法制度の現状と課題についての認識を深めるとともに、生活問題・社会問題把握の視点を習得する。	1後	30	1	○			○			○	
33	○			運動療法学Ⅰ	リハビリテーション医学において、理学療法は治療的側面が物理療法と運動療法に大別される。理学療法は本来治療医学に属し、物理的手段を用いた治療法を特徴とする。運動を通しての理学療法の効果も含め実技多く取り入れ実践的な授業を行っていく。	1後	30	1	○		△	○			○	

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			物理療法学Ⅰ	物理療法の定義や分類を学習し、理学療法における物理療法の位置づけを理解する。また物理療法で適応の多い炎症、それらに対する物理療法の考え方を学ぶ。温熱・寒冷・水治療法の特徴・生理学的作用を学び、適切な使用方法を学ぶ。	1後	30	1	○	△	○			○		
35	○			日常生活活動学Ⅱ	1. 日常生活におけるセルフケアの役割について理解する 2. 日常生活を支援する機器について理解する 3. 疾患別日常生活の障害について理解する 4. 日常生活活動訓練について理解する	2前	30	1	○		○			○		
36	○			生活環境学	超高齢社会の中で、地域で安全に暮らしていく為に、住環境は一つの重要な要因となっている。基本的な疾患別の特徴を踏まえた生活環境に対する整備の視点を基本的な用語、考え方、提案方法について紹介する。	2前	30	1	○	△	○				○	
37	○			理学療法基礎演習	早期臨床体験実習の位置づけであり、見学と体験を通し、医療人としての態度・振る舞いを身につけ、医療・介護・福祉のなかでの理学療法士の役割と位置づけを学ぶことを目的とする。	1後	45	1		△	○	○			○	○
38	○			評価学Ⅲ	1. 運動機能検査の神経学的な理論を説明できる。 2. 運動機能検査の臨床的意義を知り、実際に施行できる。 3. 理学療法評価の統合と解釈を理解することができる。	2前	60	2	○		○			○		
39	○			老年医学	我が国の平均寿命は世界一位となり、高齢障害者が増加している。老年学に関する基本的な医学知識(病態、診断、治療、リハビリ)の習得を目指す。	3前	30	1	○		○				○	
40	○			臨床運動学	1. 運動学で学んだ基礎知識をもとに、正常な運動・姿勢・動作を理解する。 2. 疾患によって生ずる運動機能異常、正常運動からの逸脱を種々の方法により分析し、問題点を理解する。 3. 身体運動の生理学側面、特に運動器に重点を置きながら学習することにより、理学療法に必要な運動生理学の基礎的知識を理解する。	3前	60	2	○		○			○		

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
41	○		理学療法管理学	理学療法士が活躍している現場での業務内容や組織構造を学び、将来就職する分野の選択に繋がるよう具体的な事例を出しながら講義を行っていく。また、臨床現場でのリスクの把握、その管理体制の実際を学び、今後の実習準備に繋げていけるよう演習を取り入れながら実施していく。	3後	60	2	○			○		○		
42	○		評価学Ⅳ	1. 疾患別の運動機能検査の臨床的意義を知り、実際に施行できる。 2. 基本的な検査・測定方法を疾患別のリスク管理を考慮して施行できる。 3. 理学療法評価結果から疾患別、病期別の臨床推論の方法を知り、説明できる。 4. 基本的な運動療法と基本動作の実施方法と指導方法を知り、実際に施行できる。	3前	30	2	○			○		○		
43	○		運動療法学Ⅱ	理学療法士としての治療的側面で中心となる運動療法の実践について、筋力増強運動やその他の運動療法の理論的根拠を学び、最新の方法を含め紹介していく。運動を通しての理学療法の効果も含め実技多く取り入れ実践的な授業を行っていく。	3前	30	1	○	△		○		○		
44	○		物理療法学Ⅱ	物理療法の定義や分類を学習し、理学療法における物理療法の位置づけを理解する。また物理療法で適応の多い炎症や疼痛それらに対する物理療法の考え方を学ぶ。各物理療法の特性・生理学的作用を学び、適切な使用方法を学び、実践する。その上で症例を基に適切な物理療法の選択が行えるよう臨床推論を行っていく。	3前	30	1	○	△		○		○		
45	○		義肢装具学	1. リハビリテーションにおける義肢装具の重要性と役割について理解する。 2. 義肢装具の種類・目的・構造について理解する。 3. 装具の疾患に対する適応・活用方法を理解する。 4. 義肢装具の作製過程を学び多職種との協力について理解する。	3前	60	2	○	△		○			○	
46	○		神経障害Ⅰ	神経系の概要、運動失調症およびパーキンソン病の評価と理学療法について主に学習する。また、その他の神経筋疾患として多発性硬化症、筋委縮性側索硬化症、ギランバレー症候群、重症筋無力症、多発性筋炎について学習する。	3後	30	1	○			○		○		

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
47	○			神経障害Ⅱ	1)脳血管障害の概念を理解する 2)脳血管障害のMRI画像診断を学ぶ 3)脳血管障害の検査・測定技術を説明し施行できる 4)脳血管障害の急性期・回復期・維持期の理学療法を説明できる 5)脳血管障害のADLの視点を知り、介助用法やリスク管理について説明できる	3後	60	2		○		○		○		
48	○			骨関節障害Ⅰ	1. 骨関節系の基礎について知る。 2. 各疾患の病態について知る。 3. 各疾患の理学療法について知る。 4. 各疾患に対する評価から理学療法プログラムまで理解する。 5. 各疾患に対する理学療法を実施できる。	3後	60	2		○		○		○		
49	○			骨関節障害Ⅱ	本講義では、臨床的に多くみられる体幹機能障害に対する理学療法の考え方を学び、脊髄損傷、関節リウマチの病態理解からADL指導までを学んでいく。体幹機能障害に対する理学療法については実技を主体とし体験を通し、理解を深めていく。	3後	60	2		○		○		○		
50	○			内部障害Ⅰ	1. 呼吸の解剖と換気・ガス交換について説明ができる。 2. 代表的な呼吸器疾患の発生機序と病態が説明できる。 3. 呼吸機能の評価、治療の実際を理解する。 4. リスク管理ができる。	3前	60	2		○		○		○		
51	○			内部障害Ⅱ	1. 運動に必要なエネルギー代謝と循環応答を理解する 2. 循環器系の解剖と生理を理解する 3. 心電図を読むことができる 4. 虚血性心疾患の病態と心臓弁膜症と大動脈の疾患について学習する 5. 運動処方と運動療法の考え方を理解する 6. 代謝疾患の病態を理解する 7. 代謝疾患の理学療法を理解する。	3後	60	2		○		○		○		
52	○			小児発達障害	・小児理学療法の考え方、対象疾患について理解する。特に脳性麻痺を通して、小児の対象者に対する理解を深め、理学療法評価、治療までの考え方を学ぶ。	3後	30	1		○		○		○		

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
53	○			地域理学療法学	地域包括ケアシステムの施行により、在宅での生活をいかに支援していくかが重要である。その中で地域理学療法学は、地域リハビリテーションサービスの重要なサービスの一つとして位置づけられている。退院からではなく入院から継続したICFに基づいた展開について紹介をする。	3前	60	2		○						○
54	○			評価実習	指導・監督の下、これまでに修得した検査・測定技術を駆使し、対象者の障害像を捉える。具体的には、臨床医学、理学療法治療学、日常生活活動学等の知識を基に評価項目を選択し、理学療法評価学等で学んだ問診、情報収集、ROM-T、MMT、感覚検査、動作観察などの基本的な検査・測定を実施する。次に、得られた評価結果に対して解剖学、生理学、運動学、臨床医学、理学療法治療学、日常生活活動学等の知識を基に解釈を行い、機能障害と能力障害の結びつきを理解する。	3後	135	3			○	○				○
55	○			臨床医学講座Ⅰ	臨床医学全般の総復習として、臨床医学(神経内科・病理・精神医学など)分野の過去の国家試験問題を解き、疾患やその病態の理解を得ることを目的とする。また、臨床実習で得た知識と統合したり、解剖・生理の基礎医学にも結び付け、より深く説明できることを目的とする。	4後	30	1	○				○			
56	○			臨床医学講座Ⅱ	整形外科・運動器分野全般の総復習として、整形外科分野の過去の国家試験問題を解き、疾患やその病態の理解を得ることを目的とする。また、臨床実習で得た知識と統合したり、解剖・生理の基礎医学にも結び付け、より深く説明できることを目的とする。	4後	30	1	○				○			
57	○			臨床医学講座Ⅲ	内科・内部障害分野全般の総復習として、内科学分野の過去の国家試験問題を解き、疾患やその病態の理解を得ることを目的とする。また、臨床実習で得た知識と統合したり、解剖・生理の基礎医学にも結び付け、より深く説明できることを目的とする。	4後	30	1	○				○			

(医療専門課程理学療法学科(夜間部)) 令和4年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
58	○		理学療法セミナー	適切な実習指導を受け理学療法プログラム立案や治療プログラムにいたる臨床推論を学ぶ準備として、これまでに学習してきた知識・技術をまとめる。また、専門職への相応しい態度や行動また、医療人としての視点を学ぶ。	4前	30	1	○			○		○		
59	○		国家試験セミナー	国家試験に関する概要、出題形式、科目などの知識を得、国家試験に対する学習方法を確立する。計画、実施、分析、改善を繰り返し、合格までの自己学習をモニタリングし、他者と協力しながら目標達成へと導く手法を獲得する。	4後	60	2	○			○				
60	○		総合臨床実習Ⅰ	医療人、また理学療法士としての資質を養うことはもちろんのこと、多様な患者を体験し、診療参加を行いながら理学療法における情意領域、認知領域および精神運動領域を学び、治療及び経過観察の解釈ができる事を目的として実施する。	4前	405	9			○		○		○	○
61	○		総合臨床実習Ⅱ	医療人、また理学療法士としての資質を養うことはもちろんのこと、多様な患者を体験し、診療参加を行いながら理学療法における情意領域、認知領域および精神運動領域を学び、治療及び経過観察の解釈ができる事を目的として実施する。	4後	405	9			○		○		○	○
62	○		地域包括ケア実習	高齢化の進展に伴う医療需要の増大や、地域包括ケアシステムの構築等により、国民の信頼と期待に応える質の高い理学療法士を養成する仕組みを維持・発展させるため、通所リハビリテーションまたは訪問リハビリテーションにおいて、実習指導者の下に、リハビリテーションチームに参加し、生活支援を目的としたマネジメント、多職種連携、行政との連携、地域住民との繋がりなどについて、見学や理学療法を実践することで学習する。	4後	45	1			○		○			○
合計					62科目			3255時間 (105単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
各授業科目の総授業回数の3分の2以上出席し、前条第1項の規定においてC評価以上取得した者に対して履修を認定する。卒業は、最終学年次に履修すべき科目(実習を含む)を全て履修している者で学校長が認めた者とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。